

前回からの変更事項

No.	該当箇所	旧	新
1	基本構想 目標人口	P.20グラフ、P.21表	2020年人口を暫定で8万人としていたが住民基本台帳ベースの数値が確定したため修正
2	基本構想 将来都市構造	-	新規資料
3	第3編1部 まちづくり戦略	追記	(3)危機管理体制の充実 ●市民の生命・身体・財産に被害を及ぼす、地震や風水害などの自然災害をはじめ、武力攻撃、感染症、その他重大な事件や事故など様々な危機に対応するための体制を整えます。 ●円滑・迅速に適切な対応がとれるよう、関係機関と相互に連携・協力し、多様化する危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害者の影響を最小限に抑えるよう危機管理対策を推進します。 ●危機管理事象に備えた対策を推進するため、危機を想定した訓練や研修等を行い、危機管理意識の向上を図ります。
4	分野別計画	追記	画像及び写真に説明を追加
5	1-4 健康づくり	感染症について、正しい情報を提供し、集団感染を防ぎます。	感染症について、正しい情報や予防策の普及・啓発に取り組み、集団感染を防ぎます。また、新興感染症については、保健所等関係機関と連携し、適切な対応をすすめます。
6	1-5 障がい者福祉	複雑化・複合化した課題に対する支援ニーズに対応するために、関係機関の既存の取組を活用しながらも、総合的に受け止め、必要な支援へつなげていく総合窓口の設置を進めます。	複雑化・複合化した課題に対する支援ニーズに対応するために、関係機関の既存の取組を活用しながらも、総合的に受け止め、必要な支援へつなげていく福祉総合相談窓口(仮)の設置を進めます。
7	3-3 環境保全・生活衛生	雑草繁茂や物の堆積等による不良な生活環境の解消のために、私有財産の適正な管理を促し、必要に応じて、住居等の不良な生活環境を解消するための住居等の不良な生活環境を解消するための条例に沿った対応をすすめます。	雑草繁茂や物の堆積等による不良な生活環境の解消のために、私有財産の適正な管理を促し、必要に応じて、 条例等 に沿った対応をすすめます。

No.	該当箇所	旧	新
8	3-5 循環型社会形成	追加・修正	<p>【現状と課題】</p> <p>■さらに、国では2050年までにカーボンニュートラル(温室効果ガス排出量実質ゼロ)の実現をめざしており、本市でもカーボンニュートラルを推進する必要があります。</p> <p>■カーボンニュートラルの実現に向け、一人ひとりがエネルギーの効率的な利用行動に取り組み、再生可能エネルギーの導入や次世代自動車の普及をめざして、環境負荷が軽減されたライフスタイルへの転換を進めることが大切になります。</p>
9	3-5 循環型社会形成	3 地球温暖化対策の推進 ・気候変動への対策に向けて、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に沿って、市民・事業者・行政が一体となり、温室効果ガスの排出抑制を推進します。	<p>3 カーボンニュートラルの推進</p> <p>・地球温暖化対策の推進に向けて、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に沿って、市民・事業者・行政が一体となり、温室効果ガスの排出抑制を推進します。</p> <p>・さらに、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする、カーボンニュートラルの着実な実現を推進します。</p>
10	4-1 観光	・蒲郡ならではの地形を生かしたウォーキング・ランニング・トレッキングコースの整備をしていきます。	・蒲郡の魅力が感じられるようなウォーキング・ランニング・トレッキングコースの整備について、検討を進めていきます。
11	5-3 下水道	指標 下水道普及率	数値の修正
12	6-1 地域コミュニティ活動・市民協働	市民の自発的な活動を一層促すため、まちづくりへの関心を高め、主体的に実践していくために考える機会を提供します。	若者を含めた幅広い世代にまちづくりへの関心を高めもらうため、活動事例の紹介を行うなど、身近な課題への気づきの機会を提供し、市民の自発的な活動を一層促します。
13	6-2 男女共同参画	追加	・性的マイノリティへの理解促進に努め、パートナーシップ制度の導入に向けて検討します。
14	6-7 行政のデジタル化	追加	・デジタル技術等を活用し、業務の効率化を進めることで必要な人的資源を確保し、より市民目線で質の高い行政サービスの提供を行います。
15	4編 基本施策とSDGs の関連	追加	別紙のとおり追加
16	資料編	追加	指標一覧及び用語解説を追加